

平成29年度 第9回役員会議事録

日時 平成29年10月2日(月) 14時30分～15時15分
場所 学長室
出席者 空閑学長, 溝口理事, 馬場理事
欠席者 松田理事
列席者 佐藤副学長, 河合副学長, 永野副学長, 黒崎事務局長, 岸浪監事, 坂上監事, 辻経営企画課長, 宮家入試戦略課長

－ 議 題 －

1 教職協働体制強化のための事務局組織強化事業について

学長から、資料1に基づき教職協働体制強化のための事務局組織強化事業について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

資料1-1 教職協働体制強化のための事務局組織強化事業について
資料1-2 教職協働体制強化のための事務局組織強化事業について(学長文書)
資料1-3 教職協働体制強化のための事務局組織強化事業関係資料
資料1-4 人員要求について
資料1-5 中期財政計画策定への取り組みについて

－ 協議事項 －

1 東日本大震災、熊本地震及び平成28年台風第10号で被災した室蘭工業大学学部志願者に係る検定料の特例措置の実施について

溝口理事から、資料2に基づき東日本大震災、熊本地震及び平成28年台風第10号で被災した平成30年度室蘭工業大学学部入学志願者に係る検定料の特例措置の実施について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、溝口理事から、東日本大震災への特例措置は、閣議決定による「復興・創成期間」に合わせて平成32年度まで継続する予定であること。熊本地震への特例措置は、熊本県の復旧・復興に向けた4か年のプランに合わせて平成31年度まで継続する予定であること。台風10号への特例措置は、様子を見て1～2年継続し、対象者がいないようであれば更新しない予定である旨発言があった。

資料2-1 東日本大震災、熊本地震及び平成28年台風第10号で被災した室蘭工業大学学部志願者に係る検定料の特例措置の実施について
資料2-2 東日本大震災で被災した室蘭工業大学学部志願者に係る検定料の特例措置実施要項(案)
資料2-3 熊本地震で被災した室蘭工業大学学部志願者に係る検定料の特例措置実施要項(案)
資料2-4 平成28年台風第10号で被災した室蘭工業大学学部志願者に係る検定料の特例措置実施要項(案)
資料2-5 入学検定料免除特例措置者について

－ 報告事項 －

- 1 室蘭工業大学教員の任期に関する規則の一部改正について
黒崎事務局長から、資料3に基づき室蘭工業大学教員の任期に関する規則の一部改正について報告があった。

資料3 室蘭工業大学教員の任期に関する規則 新旧対照表

以 上